

## 産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS案作成規程に基づき、当該JIS案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及びJSA事務局による“JIS案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降のJIS案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下にJIS素案の調査審議及び作成を行うためのWGを設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいたJIS案作成対象テーマは、利害関係者に公表するためにJIS作成予定一覧表としてJSAウェブサイト掲載いたします。

※選定基準3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、  
下記リンク先の5～6ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf>

## 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	04 管理システム規格	改正	Q14001	環境マネジメントシステム－要求事項及び利用の手引	Environmental management systems - Requirements with guidance for use	<p>この規格は、組織が環境パフォーマンスを向上させるために用いることができる環境マネジメントシステム(EMS)の要求事項について規定したもので、2015年にISO 14001:2015の国際一致規格として改正され、さらに、ISO 14001:2015/Amd 1:2024(気候変動対応)の国際一致規格である2025年の追補改正を経て、現在に至っている。</p> <p>ISO 14001においては、近年の事業環境の変化や、マネジメントシステム規格共通規定の改訂点等の反映を目的として、2026年3月頃の発行を目指して、改訂作業が進められている。</p> <p>JIS Q 14001(ISO 14001)は、これを対象とする第三者による適合性評価制度が運用されており、国内の認証取得事業者及びこの規格に基づくマネジメントシステムを導入している事業者にとって、改正後の規格への移行を円滑に進める必要があること、並びにこの規格の重要性及び国内の利用者への影響を考慮すると、国際規格発行にあわせて、遅滞なくJISを改正する必要がある。</p>	<p>本改正によって、国際規格との整合が図られるとともに、組織がより効果的かつ効率的に、近年の事業環境の変化を反映した環境マネジメントシステムを運用することが可能となることから、我が国における産業活動の基盤形成に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO/IEC Directives, Part1の附属書SLのAppendix2"MS"のための調和させる構造"を反映する。</li> <li>－用語及び定義において、マネジメントシステムに共通する重要な用語を追加する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>－策定計画において、変更の計画と管理に関する要求事項を追加する。</li> <li>－改善において、"10.1一般"と"10.3継続的改善"を統合する。など</li> </ul> </li> <li>・近年の事業環境の変化に対応するため、リーダーシップ及びコミットメントにおいて、環境への責任を重じる組織文化醸成等について追加する。</li> <li>・ユーザーからの指摘に対応するため、リスク及び機会に関して新たに箇条を設け、関連する要求事項(環境側面、順守義務等)との関係を明確化する。</li> </ul> <p>なお、現在ISO 14001改訂は進行中のため、今後の議論に応じて改正点が変更となる可能性がある。</p>	－	ISO 14001:202X Environmental management systems - Requirements with guidance for use	IDT	<p>第2条の該当号: 14(事業者の経営管理の方法)</p> <p>対象事項: 環境マネジメントシステム</p>	<p>法律の目的に適合している。</p>	<p>利点: 工</p> <p>欠点: いずれも該当しない。</p>	－	国際標準をJIS化するもの	一般財団法人日本規格協会のWG	2025年11月